

障企発0811第1号  
令和2年8月11日

都道府県  
各 指定都市 障害福祉主管部局長 殿  
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
( 公 印 省 略 )

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」に係る周知及び  
受講者の推薦について（依頼）

日頃より、障害保健福祉行政の適正な運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、平成28年に起きた津久井やまゆり園の事件を踏まえ、障害福祉従事者やサービス事業経営者等が改めて共生社会の理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とする研修と、一般向けの普及啓発を行う事業で、平成30年度から実施しております。

今年度は、9月から1月にかけて全国各地で「共生社会フォーラム」を開催し、年度の最後には、一年間の活動を総括するフォーラムを開催する予定です（別添参照）。

例年、「共生社会フォーラム」のプログラムは、どなたでも参加できる一般向けプログラムと福祉職従事者、教員及び行政職員又は学生等を対象とした研修プログラムの2部構成となっております。しかしながら本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から両プログラムの3密を避けるうえで、定員を縮小し、両プログラムを見直したうえで、実施する方向でいます。

貴殿におかれましては、事業の趣旨をご理解の上、管内市区町村及び福祉施設等関係機関に広く周知していただくようお願いいたします。また、福祉職従事者等向けの研修は、自身が所属している施設・機関や所在市町村等からの推薦を応募要件としておりますので（別紙参照）、研修会への参加希望者から推薦依頼があった際には積極的に対応いただくよう、ご協力をお願いいたします。

（参考）共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kai/shougaiishahukushi/kyouseishakai/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kai/shougaiishahukushi/kyouseishakai/index.html)

【事業担当者】

厚生労働省障害保健福祉部企画課 鈴木  
TEL：03-5253-1111（内線3029）／FAX：03-3502-0892

【事業受託者】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 事務局長 瀬古  
TEL：077-567-1707／FAX：077-567-1708  
e-mail：[itoga@itogazaidan.jp](mailto:itoga@itogazaidan.jp)